



平成23年10月21日発行 (全8ページ)

# 広報ひろの

広野町役場

号外 12

広野町役場 湯本支所

〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5番地

☎ 0 2 4 6 - 4 3 - 1 3 3 1

または

☎ 0 2 4 6 - 4 3 - 1 3 3 0 (おかけ間違いにご注意ください)

広野町役場 (広野) ☎ 0 2 4 0 - 2 7 - 2 1 1 1

双葉地方水道企業団 ☎ 0 2 4 6 - 2 3 - 6 7 5 1



広野町役場

※広報ひろの号外 12 より、所在確認で提出いただいた住所に送付いたします。送付先の変更を希望する場合や避難先変更の際は、所在確認担当へご連絡をお願いします。

ラジオ情報 毎週日曜正午 FMいわき 76.2MHz 「広野町情報 FMいわき発」

## 広野町の除染計画

### について

町では、現在、除染計画策定のため、平成23年10月11日より町内全域の家屋周りの放射線量測定を実施しています。年内には本格的な除染が開始できるよう、国や県の関係者との間で今後の町内の具体的な除染の方法や作業手順等について、検討しているところですが、除染の実施に関する詳細事項が決まり次第、「広野町除染計画」として皆様にお示しいたします。

また、今後町としては町内全域の家屋周りについて、今後除染を実施する予定ですが、町民の皆様への除染作業を一旦先に行う場合には、まず庭先周りの除草を行っ

ていただき、刈り取った雑草などは、庭隅にビニール袋に入れて一時保管いただくか、仮置き場への搬入をお願いいたします。なお、すでに除染作業を実施された方々の費用につきましては、東京電力への賠償請求にて、ご対応いただくこととなりますので、

ご留意ください。

町としては、町民の皆様が安心して生活できる環境を取り戻し、一日も早く帰還いただけるよう、国や県、専門家の支援の下で、町内の除染に万全を期して参ります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 放射線量の測定

【農産物などの放射線量の測定】

町では福島工業高等

専門学校(高専)の協力の下、町内の農産物などの放射線量を測定します。測定を希望される方は、次のとおりお持ちください。

#### ◆受付

・広野町役場(本庁、湯本支所)に受付票がありますので、所要事項を記入してください。

・農作物は約1キログラム用意してください。

・測定希望の農産物は、町内で収穫した物に限ります。

#### ◆実施日

毎月第2・第4週の木曜日

役場への持ち込みは、第2・第4週の月曜日、火曜日をお願いします。

(その他の曜日は受付できません)

#### ◆その他

放射線量の測定結果については、本人にお知らせするとともにデー

夕化して広く公表します。

残った農産物等については、返品いたしません。

◆問い合わせ 広野町役場湯本支所産業グループ

☎0246・43・1331

**選挙管理委員会**

【11月20日(日)は

福島県議会議員一般選挙

広野町議会議員一般選挙

の投票日です】

◆投票日 11月20日

◆投票所 広野町役場湯本支所・広野町役場

(どちらでも結構です)

◆投票時間 午前7時から午後7時

◆入場券を送付します

投票所入場券は、郵便により11月10日頃までに届くよう発送を予定しています。投票の際は、

入場券をお持ちください。

◆町外から転入された方は

福島県議会議員一般選挙

は

平成23年8月10日以降に県内の他市町村からの転入の届け出をされた方は、本町の選挙人名簿に登録されませんので、前住所地の市町村で投票してください。

広野町議会議員一般選挙

平成23年8月10日以降に他市町村からの転入の届け出をされた方は、本町の選挙人名簿に登録されませんので、投票できません。

◆当日投票できない方は

期日前投票を

仕事や用務のため、当日、投票できない方は、

11月11日から19日まで

期日前投票ができます。

◆不在者投票は

仕事や旅行で他市町村に滞在中・避難中の方

や不在者投票施設に指定されている病院などで、不在者投票を行う方は、早めに手続きしてください。

◆他市町村での投票

すでに仕事などで他市町村に滞在中・避難中の方は、滞在地の選挙管理委員会で投票できます。

ただし、事前に広野町の選挙管理委員会に投票用紙を請求(郵送か窓口にて提出)する必要があります。

◆身体に一定の障がいがある方の郵便投票

身体に一定の障がいがある方は、郵便による不在者投票をすることができます。

ただし、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

す。なお、投票用紙などの交付請求は、投票日の4日前(11月16日)の午後5時までに行ってください。

◆指定病院・老人ホームなどでの投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所している方は、施設内で投票できますので、施設に申し込んでください。

【期日前投票所】

場所	期間	時間
広野町役場湯本支所	11月11日(金)~19日(土)	午前8時30分~午後8時
広野町役場	11月11日(金)~19日(土)	午前10時~午後6時
いわき市第四高久仮設住宅集会所	12日(土)・15日(火)の2日間	
いわき市常磐迎第二仮設住宅集会所	13日(日)・16日(水)の2日間	
いわき市四倉鬼越仮設住宅集会所	14日(月)・17日(木)の2日間	

## 広野小・中学校

広野町が指定されていた緊急時避難準備区域の解除により、広野町内での学校再開が事実上可能となりました。

しかし学校施設等の除染および地震被害の復旧作業が終了していないことや、子どもたちが生活する場の除染が済んでいないため、広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）は、引き続きいわき市内で授業を進めていきます。

現在、広野小学校へは74名の児童が、広野中学校へは20名の生徒がそれぞれ通学しています。今後も広野小・中学校へ通学を希望する児童生徒を随時受け入れてまいりますので、希望され

る場合はそれぞれの学校までご連絡をお願いいたします。

### 【広野小学校・広野中学校の連絡先】

◆**広野小学校**（いわき市立中央台南小学校内）  
〒970-8043 福島県いわき市中央台鹿島2丁目1-1

☎0246-38-6074

◆**広野中学校**（いわき市立湯本第二中学校内）  
〒972-8321 福島県いわき市常磐湯本町上浅貝10番地

☎0246-42-2655

### 児童生徒への就学

#### 費支援

広野町に住所があり、平成23年4月以降、広野小・中学校へ就学する予定であった児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学

費支援を行います。

就学費支援については、国からの通知により原則として通学先の自治体で実施することとなっておりますので、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。（※既に認定されている場合は問い合わせの必要はありません。）

### 税金について

10月14日付けで町県

民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納税通知書を発送いたしましたのでご確認ください。これにより、「平成23年度課税証明書」「平成23年度固定資産評価証明書」の発行及び固定資産縦覧帳簿の縦覧が可能となりました。

また、納付書は銀行など（東邦銀行本支店・あ

ぶくま信用金庫広野支店・広野町役場湯本支所）

の納付書とゆうちょ銀行（郵便局）用の納付書の2種類を送付しております。どちらか一方での納付となりますのでご注意ください。

なお、今年度の納付につきましては、口座振替及び納税貯蓄組合での取り扱いができませんので、納付書での納付をお願いいたします。

#### ◆問い合わせ

広野町役場湯本支所  
税務グループ

☎0246-43-1330

### 各種証明書発行

広報号外6でもお伝えしましたが、広野町役場本庁で一部証明書（住民票・印鑑証明・戸籍証明・税証明）の即日発行を行っています。当面の間、発行手数料は無料です。

また、本人が発行申請に來れない場合、代理の方は必ず委任状と本人確認のための証明書を持参してください。

### インフルエンザ予

#### 防接種助成事業

10月1日より、65歳以上（※60歳以上65歳未満の方であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方を含む）を対象としたインフルエンザの予防接種助成事業が開始されました。

接種にあたっては、事前に予診票ならびに接種済み証が必要となりますので、健康手帳を持参して広野町役場または湯本支所の窓口までお越しください。

なお、実施期間および医療機関、接種費用については、次のとおりです。

◆実施期間

平成23年10月1日～12月27日まで

(医療機関により休診日が異なりますので事前にご確認ください)

◆医療機関 福島県内の登録医療機関

※県外での接種を希望される方は事前に広野町役場湯本支所までご連絡ください。

◆接種費用

3,600円(町が助成)

※自己負担なし

◆問い合わせ

広野町役場 湯本支所  
町民保健グループ

☎0246-43-1330

農地除草

町では、福島第一原発の事故に伴う放射性物質の拡散により、4月22

日付けで原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から稲の作付けを控えるよう指示があったため、今年度の作付けは行っておりません。

しかし震災から半年が過ぎた農地の現況を見ますと、農地には雑草が生い茂り悲しい状況にあります。そこで町では、9月30日に緊急避難準備区域が解除されたことに伴い、来年作付けができるようにするため、除染と農地再生の観点から広野町農作業受託組合に農地の除草および仮置き場への搬出をお願いしました。

◆お願い

農地(水田、畑)が雑草で覆われているため、畦畔がわかりづらく作業がはかどらないばかりでなく、作業者にも大変危険ですので、畦畔や

四隅、入口については予め刈っていただききますようお願いいたします。

なお、畦畔等の刈り取った雑草は、田面にあれば一緒に搬出したします。また、大型トラクタ

ーで作業するため、小さい水田や畑、ぬかるんだ農地での作業はできない場合がありますので、予めご了承ください。

※すでに自分で除草された方については、除草1回に限り補助金を交付する予定です。詳細につきましては決まり次第お知らせします。

作業日程(予定)

上浅見川地区	10月中旬～下旬	折木下地区	12月中旬～1月上旬
上北迫地区	11月上旬～中旬	夕筋地区	1月上旬～中旬
下北迫地区	11月中旬～下旬	下浅見地区	1月中旬～下旬
折木上地区	12月上旬～中旬	箒平地区	1月中旬～下旬

※日程は目安です。(水田の状況により日程が変わります)

各地区連絡先

夕筋・折木下地区	鈴木利令	TEL080-5220-6449
折木上地区	新妻良平	TEL090-3757-4688
上浅見川・箒平地区	白土庄一	TEL090-3753-1468
上北迫地区	横田和希	TEL090-7560-6699
下北迫地区	大和田久司	TEL090-9637-2330
下浅見川地区	芳賀吉幸	TEL080-5577-4153

◆各地区連絡先

## 摂取・出荷制限

(平成23年9月15日)  
福島県内の山林で採れた野生キノコから国の暫定基準値を超える放射性セシウムが相次いで検出され、国から広野町で採取された野生キノコの摂取および出荷の制限が指示されましたので、当分の間、控えていただきますようお願いいたします。

### ◆問い合わせ

広野町役場湯本支所  
産業グループ

☎0246・43・1331

## 検査結果

●野菜、果樹の放射性物質検査結果（広野町）					
採取日時	試料の種類	測定結果			備考
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
		(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	
H23.10.4	甘柿	-	55	58	折木（亀ヶ崎）
H23.10.4	柿（百目柿）	-	50	53	折木（南沢）
H23.10.5	マイタケ（腐生菌）	-	1300	1500	上浅見川（上箒平）
H23.10.11	サトイモ	-	-	-	折木（下原）
H23.10.11	サトイモ	-	-	-	下北迫（二ツ沼）
H23.10.11	ブロッコリー	-	-	-	上浅見川（小松）
H23.10.11	ブロッコリー	-	-	-	下北迫（二ツ沼）
H23.10.11	キャベツ	-	-	-	上浅見川（小松）
H23.10.11	キャベツ	-	-	-	下北迫（二ツ沼）
H23.10.11	カブ	-	-	-	上北迫（代）
H23.10.11	カブ	-	-	-	下北迫（二ツ沼）
H23.10.12	アマタケ（菌根菌）	-	517	636	折木（北沢）

※単位：1キロあたりのベクレル。「-」は検出されず。  
食品衛生法の暫定基準値は放射性ヨウ素2000ベクレル、放射性セシウム500ベクレル（セシウム134、セシウム137の合算値）  
※ヨウ素131については、「根菜・芋類」の規制値が設定されていないため参考。  
※測定については、機械の台数にかぎりがあるため、測定できるのは、週に1度、数検体です。  
そのため作付面積、販売額が多い方等を優先させていただきます。

## 個人債務者向け相談会

### 談会

平成23年8月22日（月）より「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の適用が開始されました。震災の影響により既存のお借入のご返済にお困りの方へ、「私的整理に関するガイドライン」に基づく債務の整理について相談会を開催いたします。

### ◆日時

平成23年10月28日（金）  
午前10時～午後4時

### ◆会場

いわき市社会福祉センター 福島県いわき市平字菱川町1-3

### ◆内容

私的整理に関する「ガイドライン」に基づく債務の整理についてのご相談

### ◆予約制

事前の電話

予約をお願いします。

### ◆予約先

個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部

☎024・526・028

### ◆主催者

個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部

### ◆問い合わせ

一般財団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部  
〒960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち4階

☎024・526・028

1

## 震災復興支援研修

【3次元ものづくりの高度化と機械加工の基礎に関する研修】

### ◆研修対象者

求職者（震災による失業者含む）と中小企業の従業員

### ◆研修内容

① 金属加工基礎コース…凡用旋盤を使用して技能検定3級課題相当の加工を行います。

② 3次元ものづくりコース…3次元CADによる設計、CAMを用いたNCデータの作成、3次元測定機による形状測定を行います。

③ 塑性加工コース…油圧サーボプレスを用いた塑性加工を行います。

◆研修日

1回目

平成23年11月5日(土) 12時15分から11月7日(月)正午(郡山方面に借上バス手配予定)

2回目

平成23年11月12日(土) 12時15分～11月14日(月)正午(福島方面に借上バス手配予定)

3回目

平成23年11月26日(土) 12時15分～11月28日

(月)正午(会津若松方面に借上バス手配予定)

4回目

平成23年12月10日(土) 12時15分～12月12日(月)正午(埼玉方面に借上バス手配予定)

5回目

平成24年1月21日(土) 12時15分～1月23日(月)正午(会津若松方面に借上バス手配予定)

6回目

平成24年1月28日(土) 12時15分～1月30日(月)正午(福島方面に借上バス手配)

※各回で実施する研修内容は同じですので、いずれか1回を受講してください。

◆定員

各回 各コース8名

◆受講費用 無料

◆問い合わせ

〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾

30 福島工業高等専門学校 総務課地域連携係

☎0246-46-0719

ひろの絆づくり支

援員募集

仮設住宅などで避難生活をしている皆さんの生活環境が少しでも改善するように、保健管理を実施するほか各種交流会イベントを実施し、心と体の健康増進を図る業務です。支援員を随時、募集いたしますのでご希望の方はお問い合わせください。

【支援員募集説明会】

◆開催日時

平成23年10月30日(日) 午前9時

◆開催場所 広野町役場湯本支所2階会議室

◆問い合わせ ひろの絆づくり支援センター

☎0246-35-1425

役場閉庁日

平成23年9月より、広野町役場湯本支所を毎週日曜日に限り閉庁日とし、日直のみの対応としていましたが、平成23年11月より、土曜日と祝日につきましても閉庁日とし、日直者のみの対応とします。また、日曜日同様、土曜日、祝日における証明書等の発行はいたしませんので、ご了承ください。

まちの話題

除染作業開始

10月12日、広野幼稚園において町で実施する初めての除染作業が始まりました。

今後、幼稚園を皮切りに小学校、中学校を除染する予定です。



→幼稚園除染の様子

JFAアカデミー5期

生来庁

JFAアカデミー5期生が10月11日、広野町役場湯本支所を訪れました。5期生を代表し

て吉田直矢さんが「自分たちを育ててくれた広野町のためになにか力になりたい。サッカーで少しでも広野町が元気になるってもらえるように全力で頑張ります。」と力強く語ってくれました。

現在、JFAアカデミー福島は静岡県御殿場市にある御殿場高原時之栖に一時移転し、活動を再開しています。



→色紙を渡すアカデミー生

### ニッ沼総合公園内リフレッシユ施設再開

ニッ沼総合公園内リフレッシユ施設が10月17日より再開しました。

#### ◆営業時間

午前11時から午後9時  
(最終受付 午後8時)

#### ◆利用料金 300円

※11枚綴り3,000円の回数券もあります。

#### ◆定休日 日曜日

#### ◆その他

・男性のみのご利用となります。

・タオル等はお持ちください。

#### ◆問い合わせ

(株) 広野町振興公社  
☎ 0240・27・1130

### 広野町内ゴミ収集

10月および11月の広野町内でのゴミ収集日は次のとおりです。ごみを出す場合は「ごみ

と資源の分け方・出し方」を確認し、分別して、収集日当日にごみステーションボックスに出してください。

粗大ごみを出すときは、南部衛生センター【☎0240・25・4609】へ3日前まで連絡してください。

受付時間は、午前10時～午後3時です。広域職員がご自宅まで回収していきます。(有料です)

## 10月/11月

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	29
	<b>可燃</b>	<b>ビン類</b>		<b>可燃</b>		
30	31	1	2	3	4	5
	<b>可燃</b>		ペットボトル プラスチック		<b>可燃</b>	
6	7	8	9	10	11	12
	<b>可燃</b>		<b>不燃</b>	<b>可燃</b>		
13	14	15	16	17	18	19
	<b>可燃</b>	<b>粗大</b>	ペットボトル プラスチック	<b>可燃</b>	<b>カン類</b>	
20	21	22	23	24	25	26
	<b>可燃</b>	<b>ビン類</b>		<b>可燃</b>		
27	28	29	30			
	<b>可燃</b>					

## 住民説明会開催します

9月30日、緊急時避難準備区域が解除されたことに伴い、復旧計画などの説明会を開催いたしますので、都合の良い会場にお集まりください。

日 時	会 場	備 考
10月27日（木）午後2時～	中央台東小学校体育館	駐車場はありませんので車で会場はご遠慮ください。
10月28日（金）午後2時～	常磐公民館（常磐市民会館隣り）	
10月30日（日）午前9時～	広野町役場湯本支所2階	
” 午後2時～	”	
11月 1日（火）午前9時～	広野中学校体育館	駐車場は校庭をご利用ください。
” 午後2時～	四倉公民館（菅波病院隣り）	駐車場は四倉中学校の駐車場をご利用ください。